別表第８（第25条関係）

原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数の算定方法

原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数の算定方法（単位当たりガス料金への換算係数）　＝

原料価格がトン当たり100円変動したときの販売量１立方メートル当たりの原料費の増減（以下「原料費の増減」という。）　＋　販売量１立方メートル当たりの原料費の増減に応じた事業報酬額の増減（以下「事業報酬の増減」という。）　＋　販売量１立方メートル当たりの原料費の増減及び事業報酬額の増減に応じた事業税の増減（以下「事業税の増減」という。）

①　原料費の増減　＝　$\dfrac{\text{原価算定期間中の原料使用量（トン）}}{\text{原価算定期間中のガス販売量（立方メートル）}}$　×　100（円／トン）

②　事業報酬の増減　＝　原料費の増減×（営業費のレートベース組入比率（1.5）÷12）×事業報酬率

③　事業税の増減　＝　（原料費の増減＋事業報酬の増減＋事業税の増減）×事業税率

よって事業税の増減　＝（原料費の増減＋事業報酬の増減）×（事業税率÷（1－事業税率））

以上より、

単位当たりガス料金への換算係数

＝　①＋②＋③

＝　$\dfrac{\text{原価算定期間中の原料使用量（トン）}}{\text{原価算定期間中のガス販売量（立方メートル）}}$×100（円／トン）

×｛１　＋（営業費のレートベース組入比率（1.5）÷12）×事業報酬率｝

×｛１　＋　事業税率　÷（１－事業税率）｝